

毎週月・水・金曜日発行

富山県報

令和7年7月9日

水曜日

第5398号

目

次

告 示

- | | |
|----------------------------|---|
| ○指定障害福祉サービス事業の廃止 | 1 |
| ○指定納付受託者の指定 | 2 |
| ○指定自立支援医療機関の指定の更新 | |
| ○指定自立支援医療機関の指定 | 3 |
| ○身体障害者福祉法第15条第1項に規定する医師の指定 | 4 |

公 告

- | | |
|--|---|
| ○大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の新設の届出 | 5 |
| ○令和7年度富山県手数料等収納業務（富山県全域）委託に係る条件付き
一般競争入札の実施 | 8 |

監査委員公告

- | | |
|-----------|----|
| ○監査の結果の公表 | 13 |
|-----------|----|

告

示

富山県告示第308号

指定障害福祉サービス事業の廃止について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第51条第2号の規定により公示する。

令和7年7月9日

富山県知事 新 田 八 朗

指定障害福祉サービスの種類	廃止年月日	事業所番号	申請者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
共同生活援助	令和7年6月30日	1621900040	社会福祉法人小さな幸せの家	富山市城川原3丁目6番14号	小さな幸せの家のみずホーム	射水市中太閤山16-90-7

富山県告示第309号

指定納付受託者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 231条の 2 の 3 第 1 項に規定する指定納付受託者を指定したので、同条第 2 項及び富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第29条の 2 の規定により告示する。

令和 7 年 7 月 9 日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 指定納付受託者の名称及び住所又は事務所の所在地

富山市新総曲輪 4 番18号

公益財団法人富山県文化振興財団

- 2 指定納付受託者が納付事務を行う歳入等

富山県立山博物館の観覧料及び施設使用料

- 3 指定納付受託者が歳入等の納付事務を行う期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月31日まで

- 4 指定納付受託者を指定した日

令和 7 年 4 月 1 日

富山県告示第310号

指定自立支援医療機関の指定の更新について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第 1 項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定を更新したので、同法第69条第 1 号の規定により公示する。

令和 7 年 7 月 9 日

富山県知事 新 田 八 朗

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	更新年月日
名称	所在地			
チューリップやぶなみ薬局	高岡市木津2486番地	育成医療・更生医療	調剤	令和 7 年 7 月 1 日

クスリのアオキ柳原薬局	滑川市柳原21番地4	育成医療・更生医療	調剤	令和 7 年 7 月 1 日
V・drug 黒部石田薬局	黒部市石田新字岡739番地4	育成医療・更生医療	調剤	令和 7 年 7 月 1 日
グリーン小矢部薬局	小矢部市今石動町一丁目1037番	育成医療・更生医療	調剤	令和 7 年 7 月 1 日
クスリのアオキ上市薬局	中新川郡上市町法音寺字横市2番地1	育成医療・更生医療	調剤	令和 7 年 7 月 1 日
訪問看護ステーションわか木	高岡市石瀬6番地1	育成医療・更生医療	訪問看護	令和 7 年 7 月 1 日

富山県告示第311号

指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

令和 7 年 7 月 9 日

富山県知事 新 田 八 朗

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	指定年月日
名称	所在地			
しみず薬局プラファ調剤	氷見市加納 484 番地 1	育成医療・更生医療	調剤	令和 7 年 7 月 1 日
訪問看護ステーションよつばのクローバー	高岡市野村 846 番地 1	育成医療・更生医療	訪問看護	令和 7 年 7 月 1 日

富山県告示第312号

身体障害者福祉法第15条第1項に規定する医師の指定について

身体障害者福祉法（昭和24年法律第 283号）第15条第1項に規定する医師として次のとおり指定したので、富山県身体障害者福祉法施行規則（昭和62年富山県規則第34号）第6条の規定により告示する。

令和7年7月9日

富山県知事 新 田 八 朗

氏名	担当する医療の種類	従事する医療機関		指定年月日
		名称	所在地	
前田 千尋	耳鼻咽喉科	富山県済生会高岡病院	高岡市二塚 387 番地 1	令和7年7月1日
清水 宗之	小児科	富山県厚生農業協同組合連合会高岡病院	高岡市永楽町 5 番10号	令和7年7月1日
柴田 修太郎	脳神経内科	富山県厚生農業協同組合連合会高岡病院	高岡市永楽町 5 番10号	令和7年7月1日
玉井 利克	消化器内科	富山県厚生農業協同組合連合会高岡病院	高岡市永楽町 5 番10号	令和7年7月1日
須田 拓也	腎臓・リウマチ膠原病内科	富山県厚生農業協同組合連合会高岡病院	高岡市永楽町 5 番10号	令和7年7月1日
釣 浩之	小児科	高岡市民病院	高岡市宝町 4 番 1 号	令和7年7月1日
三田 和芳	外科	高岡市民病院	高岡市宝町 4 番 1 号	令和7年7月1日
竹内 一喬	内科	高岡市民病院	高岡市宝町 4 番 1 号	令和7年7月1日
荒木 康宏	消化器内科	高岡市民病院	高岡市宝町 4 番 1 号	令和7年7月1日

北島 信治	内科、リウマチ科、腎臓内科	高陵クリニック	富山県高岡市野村23番地1号	令和7年7月1日
勢藤 善大	呼吸器内科	富山県厚生農業協同組合連合会滑川病院	滑川市常盤町119番地	令和7年7月1日
今田 光一	整形外科	富山県厚生農業協同組合連合会滑川病院	滑川市常盤町119番地	令和7年7月1日
里見 昌俊	整形外科	黒部市民病院	黒部市三日市1108番地1	令和7年7月1日
青木 竜也	外科	黒部市民病院	黒部市三日市1108番地1	令和7年7月1日
竹森 勇人	眼科	南砺市民病院	南砺市井波 938番地	令和7年7月1日

公 告

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の新設の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和7年7月9日

富山県知事 新 田 人 朗

- 1 店舗の名称及び所在地
クスリのアオキ宇奈月店 黒部市宇奈月町浦山字大橋割7067番 1 ほかに
- 2 店舗を設置する者 株式会社クスリのアオキ
- 3 店舗において小売業を行う者 株式会社クスリのアオキ
- 4 新設の日 令和8年3月4日
- 5 店舗面積の合計 1,357㎡
- 6 店舗の施設の配置に関する事項

- (1) 駐車場の位置及び収容台数 建物東側／54台
- (2) 駐輪場の位置及び収容台数 建物東側／20台
- (3) 荷さばき施設の位置及び面積 建物北側／40㎡
- (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量 建物北側／7.26㎡

7 店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
午前9時及び翌午前0時
- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前8時30分～翌午前0時30分
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置 3箇所／敷地東側、南側
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時～午後10時

8 届出の日 令和7年6月30日

9 縦覧場所 富山県商工労働部地域産業振興室経営支援課

10 縦覧期間 令和7年7月9日から令和7年11月10日まで

11 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部地域産業振興室経営支援課に提出することができる。

- (1) 氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名）
- (2) (1)の事項の公表の可否
- (3) 当該店舗の名称及び所在地
- (4) 意見及びその理由

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の新設の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により大規模小売店舗の新設の届出があつたので、同条第3項の規定によ

り次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和7年7月9日

富山県知事 新 田 八 朗

1 店舗の名称及び所在地

クスリのアオキ射水鷺塚店 射水市鷺塚 159番 ほか

2 店舗を設置する者 株式会社クスリのアオキ 代表取締役 青木 宏憲

株式会社エスティ 代表取締役 中西 純穂

3 店舗において小売業を行う者 株式会社クスリのアオキ、株式会社ファミリーマート

4 新設の日 令和8年3月11日

5 店舗面積の合計 1,921m²

6 店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数 建物①南側・東側・北側、建物②西側／411台

(2) 駐輪場の位置及び収容台数 建物①南側、建物②北西側／35台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積 建物①南東側・北東側、建物②北側／109m²

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量 建物①内南東側・北東側、建物②北側
／12.39m³

7 店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

株式会社クスリのアオキ／午前9時及び翌午前0時、株式会社ファミリーマート／24時間

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

来客用駐車場①午前8時30分～翌午前0時30分、来客用駐車場②24時間

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置 10箇所／敷地南側、敷地北側

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

荷さばき施設①②午前6時～午後10時、荷さばき施設③24時間

8 届出の日 令和7年6月30日

9 縦覧場所 富山県商工労働部地域産業振興室経営支援課

10 縦覧期間 令和7年7月9日から令和7年11月10日まで

11 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部地域産業振興室経営支援課に提出することができる。

- (1) 氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名）
- (2) (1)の事項の公表の可否
- (3) 当該店舗の名称及び所在地
- (4) 意見及びその理由

令和7年度富山県手数料等収納業務（富山県全域）委託に係る条件付き一般競争入札の実施

令和7年度富山県手数料等収納業務（富山県全域）委託について、次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和7年7月9日

富山県知事 新 田 八 朗

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務の名称及び数量

令和7年度富山県手数料等収納業務（富山県全域）委託 一式

- (2) 委託業務の仕様等

入札説明書及び令和7年度富山県手数料等収納業務（富山県全域）委託仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

- (3) 委託期間

令和7年8月1日から令和8年3月31日まで

- (4) 委託業務の履行場所

入札説明書等による。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は、次に掲げる要件のすべてを満たすものであること。

- (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和 7 年富山県告示第 118 号）第 1 及び第 2 の規定に該当しない者であること。
- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、入札日の前日までに富山県会計規則（昭和 62 年富山県規則第 17 号）第 86 条第 3 項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されているものであること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和 7 年富山県告示第 118 号）第 4 の 4 に掲げる場所において随時申請を受け付けている。
- (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、富山県から物品等事務取扱要領（昭和 62 年 4 月 30 日会第 18 号出納事務局長通知）第 10 条第 2 項の規定による競争入札参加資格の停止を受けていない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下この項目において「暴力団員」という。）若しくは暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者又は富山県暴力団排除条例（平成 23 年富山県条例第 4 号）第 6 条に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者として富山県公安委員会規則で定める者でないこと。
- (5) 富山県内に本店又は営業所等を有する者であること。ただし、営業所等は、当該営業所等の代表者に見積り、契約等に関する一切の権限が委任されているものに限る。
- (6) 過去に国又は地方公共団体に、一般国民又は一般住民に直接対応する人的サービス業務を提供した実績を有する者であること。
- (7) 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 2 第 1 項に規定する政令で定める者として、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 173 条に掲げる次の要件のいずれにも該当する者であること。

ア 公金の収納に関する事務を適切かつ確実に遂行することができる財産的基礎を有すること。

イ その人的構成等に照らして、公金の収納に関する事務を適切かつ確実に遂行することができる知識及び経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有すること。

3 入札に参加する者に求められる義務

- (1) 入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び資格確認書類（以下「資料」という。）を 3(4)に掲げる申請書及び資料の提出期間のうちに 3(5)に掲げる申請書及び資料の提出場所に、持参又は郵便（提出期限までに必着のこと。）で提出し、入札に参加する資格の確認を受けた上、入札書を 4(2)に掲げる入札の場所に持参し、提出しなければならない。

また、申請書若しくは資料を提出しない者又は入札に参加する資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

- (2) 入札に参加する資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日現在の事実をもって行うものとする。ただし、同日において 2 の各項目に定める入札に参加する者に必要な資格のすべてを満たしている者であっても、入札日時までに必要な資格を満たさなくなった場合は、入札に参加することができない。

- (3) 資料は次のとおりとする。

ア 物品等競争入札参加資格者決定通知書の写し

イ 契約を履行する能力を有することが証明できる書類

過去に国又は地方公共団体に、一般国民又は一般住民に直接対応する人的サービス業務を提供したことを証明する書類（相手方、受注金額、業務内容の詳細、従業員数等）

ウ 本社並びに県内各事務所（営業所）の組織及び体制

エ 本件業務受注の際の体制

オ 設立目的を記載した書類（定款等）

カ 事業報告書、貸借対照表、損益計算書（既存の開示資料も可）（直近 2 年分）

- (4) 申請書及び資料の提出期間

令和 7 年 7 月 9 日から同年 7 月 17 日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝

日に関する法律（昭和23年法律第 178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までとする。

- (5) 申請書及び資料の提出場所及び問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称及び所在地）

〒930-8501 富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県出納局出納課総務支払係

電話 076-444-3416（直通）

ファクシミリ 076-444-4431

電子メール asuito@pref.toyama.lg.jp

- (6) 入札参加資格の確認結果

入札に参加する資格の有無の確認の結果は、条件付き一般競争入札参加資格確認結果通知書により、令和7年7月22日までに申請者に通知するものとする。提出した申請書及び資料に関し、契約を担当する職員から説明を求められたときは、これに応じなければならない。

なお、この通知において、入札参加資格の有無が「有」とされた者以外の者は、入札に参加することができない。

- (7) 入札説明書等の配布方法

令和7年7月9日以降、入札説明書等を富山県ホームページ「令和7年度富山県手数料等収納業務（富山県全域）委託に係る条件付き一般競争入札の実施について」からダウンロードすること。

- (8) 公告及び入札説明書等に関する質問

質問は、軽微なものを除き、質問内容を記載した文書を電子メール又はファクシミリにより行うものとし、次のとおり受け付けることとする。

ア 受付期間

令和7年7月9日から同年7月17日までの間（休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、受け付ける。

イ 質問に対する回答

質問に対する回答は、質問者には、随時、電子メール又はファクシミリに

より行うものとする。また、提出された質問に対する回答が他の者に影響を及ぼすと認めるときは、電子メール又はファクシミリにより共有する。

4 入札・開札方法及び日時、場所

(1) 入札書の提出方法

入札日時に入札場所へ入札書を持参して提出すること。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和7年7月25日 午後2時00分

イ 入札場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県庁本館1階入札室（135室）

ウ 開 札 ア及びイによる入札執行後、直ちに開札を行う。

(3) (2)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、3(6)により入札参加資格「有」とされた条件付き一般競争入札参加資格確認結果通知書の写しを必ず持参すること。

5 入札保証金に関する事項

免除とする。

6 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した条件付き一般競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 虚偽の申請書又は資料を提出した者の入札
- (3) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (4) その他入札説明書等に示した無効の入札の条項に該当する入札

7 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された手数料等収納事務取扱料単価に収納見込件数を乗じて得た額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載

すること。

8 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者であって、入札書に記載された金額が予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札を行う。再入札で落札者がいないときは、直ちに随意契約に移行する。

9 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項その他詳細は、入札説明書等による。

監査の結果の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき、令和7年5月に富山県監査委員監査基準に準拠し実施した監査の結果を、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

令和7年7月9日

富山県監査委員 奥 野 詠 子
富山県監査委員 井 上 学
富山県監査委員 田 中 篤 人
富山県監査委員 高 橋 正 樹

1 監査対象箇所

農林水産部

小矢部川ダム管理事務所

監 査 年 月 日

令和7年5月28日

監査対象箇所		監 査 年 月 日
土 木 部	白 岩 川 ダ ム 管 理 事 務 所	令和7年5月29日
同	子撫川統合ダム管理事務所	令和7年5月28日
人事委員会	人 事 委 員 会 事 務 局	令和7年5月9日
労働委員会	労 働 委 員 会 事 務 局	令和7年5月8日
富山海区漁業調整委員会	富山海区漁業調整委員会事務局	令和7年5月23日
内水面漁場管理委員会	内水面漁場管理委員会事務局	令和7年5月23日
公安委員会	南 砺 警 察 署	令和7年5月7日

2 監査対象年度

令和5年度及び令和6年度

3 監査結果

財務に関連する事務事業の執行等が適正かつ効率的に行われているか等について、監査対象所属から資料の提出を求め、その内容を確認するなどの方法により監査したところ、大方の監査対象箇所において、おおむね適正に行われていると認められたが、一部において次のとおり留意改善すべき事項があったので、今後、一層適正な執行に努められたい。

<<注意事項>>

ア 契約手続きに適正でないものがあった。

イ 物品の損傷による損害賠償が生じた。